

第4章 学生の受け入れ

目 的

「権利自由」「独立自治」という本学の建学の精神を具現化した「個を強くする」という理念に基づき、難局打開、問題解決のために粘り強く努力する精神を有する学生を確保するために、入学試験制度は重要な意味を持つ。基礎学力を備え、建学の精神を立派に体現できる人材を選抜するための方策を常に問い続けながら、改革を推進している。この本学固有のアドミッションポリシーについて、端的に言えば、

- ①社会に有為の人材を送り出すために、その目標に適う人材を確保する。
- ②入学者には価値観の多様性を保障し、健全な社会の発展に寄与する。
- ③建学の精神、伝統及び校風の継承者を確保する。

以上のアドミッションポリシーを、入学試験制度の基本的な考えとして位置付け、127年を超える長い伝統において、学生の「個」を育む本学の精神と伝統を受け継ぐ礎としている。

I 学部等における学生の受け入れ

1 学生募集方法、入学者選抜方法

入試志願者数（一般選抜入試、センター利用入試、全学部統一入試）の推移

一般入試 区分	2007年度入試 (2007年2月実施)	2008年度入試 (2008年2月実施)	2009年度入試 (2009年2月実施)
一般選抜入試	56,166名	60,131名	56,056名
大学入試センター試験利用入試	28,193名	31,146名	31,823名
全学部統一入試	18,092名	17,669名	18,382名
合 計	102,451名	108,946名	106,261名

注1) 2008年度入試(2007年度の実施)から国際日本学部の募集を開始

注2) 推薦入試(指定校, 付属校), 特別入試(AO, 公募制, 留学生等)は含まず

外国人留学生特別入試志願者数(学部)の推移

特別入試 区分	2007年度入試 (2007年1月実施)	2008年度入試 (2008年1月実施)	2009年度入試 (2009年1月実施)
外国人留学生入試	522名	748名	824名

(1) 現 状 ア 現 状

全学報告書

本学の入学試験制度は、大きく分けて、一般入試、推薦入試、特別入試に区分されている。一般入試では、各学部の入学定員の約7割を募集しており、残りの約3割を推薦入試と特別入試で募集している。一般入試では、一般選抜入試と大学入試センター試験利用入試（前期日程・後期日程）と全学部統一入試を、推薦入試では、指定校推薦入試と付属校推薦入試を、特別入試では、AO入試、公募制入試、外国人留学生入試、帰国生入試などの多岐にわたる入試制度を設け、多様な価値観や様々な学習履歴をもった学生を受け入れている。

また、全学部統一入学試験の地方入試会場を新たに大阪・広島に設けたことで、さらに地方に居住する多様な人材が多く受験の機会を得ることができるようになった。

学部ごとに実施する入試は、一般入試では一般選抜入試と大学入試センター試験利用入試（前期日程・後期日程）であり、推薦入試では、学部ごとの成績基準に基づいて実施する指定校推薦入試と本学の付属高校在籍生を対象に実施する推薦入試である。また、学部ごとの選考方針に基づいて、AO入試、公募制特別入試、自己推薦入試、外国人留学生入試、帰国生入試などの特別入試も実施している。

特別入試の内、体育会運動部の更なる強化と勉学とスポーツの両立を目指す学生を募集するため、2009年度入試から従来の、スポーツAO入学試験と公募制スポーツ特別入学試験を一本化した、スポーツ特別入学試験については、入学センターが直接的に入学試験を実施する形態をとっている。なお、入学センターは一般入試、推薦入試、各学部が実施する特別入試の各入試を統括・管掌する役割も担う。2009年度入試の実施状況は表「入学試験実施区分および区分別定員」に示す通りである。

また、入学試験制度に対する反省と新たな試みとして2007年度入試より導入された全学部統一入学試験の3ヵ年にわたる実施状況は表「全学部統一入試実施結果」に示す通りであった。

入学試験実施区分および区分別定員

(単位：人数)

区分	定員
一般入試	4,644名
一般選抜入試	3,386名
全学部統一入試	544名
大学入試センター試験利用入試（前期）	648名
大学入試センター試験利用入試（後期）	66名
推薦入試	1,367名
付属高校からの推薦入試	815名
学部が指定する高校からの推薦入試	552名
特別入試	494名
スポーツ特別入試	250名
帰国生特別入試	10名
社会人特別入試	15名
公募制特別入試	45名
自己推薦特別入試	34名
AO入試（一般）	83名
AO入試（付属校）	12名
外国人留学生入試	45名
合計	6,505名

全学部統一入試実施結果

実施年度	実施地区数	志願者数	受験者数	合格者数
2007年度	5	18,092	17,413	2,114
2008年度	7	17,669	16,943	2,287
2009年度	7	18,382	17,674	2,762

これらの入学試験を通じて、本学の求める資質を有した学生を受け入れるために、広く社会にそのような人材を求めていることをアピールしている。

大学の広報活動は、広報課が行う新聞やインターネット、受験雑誌の記事広報など、対象を特定化しない大学広報と、入学センター事務室が行う入試広報がある。

入試広報は、オープンキャンパスや進学相談会、教員が出張して講義を行う出張講義や、高校や予備校での大学説明会、また主に地方会場を設けている地域の高校を訪問し、進路指導担当教員へ本学の入試制度や求めている学生像などを説明する活動も行っている。これらの活動は、教職員による全学体制での広報活動となっている。

イ 長 所

本学は、学長の下に明治大学入学センターを設置し、本学における入学試験の実施に係わる業務を総合的に管掌し、入学試験制度の改革・改善及び学生募集の企画・広報を行うとともに、入学前・入学後に係わる学習支援のほか、学部等関係部署に係る入学試験業務の支援・調整等を行い、当該業務の効率化・一元化を図っている。

入学センターでは、毎年、各学部・各大学院及び附属機関の協力の下、「大学ガイド」、「学部ガイド」等を作成することにより、建学の精神や本学の理念・目的、各学部等のカリキュラムや教育内容、そして、教学改革の取組みを広く紹介し、独自の校風に共鳴・賛同する受験生を獲得している。同時に、大学ホームページを通じて、上記の項目を、受験生のみならず、学生、校友、一般の方々にも伝えられるよう努めている。この入学センターによる積極的な取組みの結果、2007年度入試、2008年度入試及び2009年度入試の3年にわたり、10万名を超える受験生が本学の試験に臨んでいる。

全学部統一入試によって、多様な価値観を持った多くの学生が、本学のキャンパスに集い、今まで以上に、活気溢れる大学へ進化することが期待される。

近年は、中等教育の変革、社会環境の変化に伴い、様々な学習履歴を持った受験生が増えている。このため、入学者選抜方式も一様ではすまなくなっている。本学では、一般入試で約7割の入学者を選抜することにより、しっかりと基礎学力を育んだ学生を選抜するとともに、推薦入試では、高校時代の優れた学業成績を基準とした学生を確保している。また、特別入試では、英語検定試験及び日商簿記検定試験などの資格基準、生徒会等の課外活動、文化・芸術・スポーツによる活動、ボランティアなどの社会活動など、学部ごとに定めた出願資格を持った学生を選抜している。これにより、様々な経験や価値観を持つ者同士が大学で切磋琢磨し、互いに刺激し合いながら、互いの持つ「個」を發揮しうる活気あるキャンパスが実現できている。また、スポーツ特別入試では、入学センターがアドミッションズ・オフィスとしての機能を持つことにより、優秀なスポーツ成績を修めた志願者の選抜を行っている。各学部等から選出されたスポーツ特別入試委員らによる書類選考・実技試験・面接試問などを経て選考することにより、全学的な視野に**立った**、入学者選抜を行っている。

ウ 問題点

近年の少子化の一層の進展によって、志願者数の確保が困難となっている。また、高等学校以下の教育課程の多様化及び社会の国際化・情報化・流動化に伴い、ただ志願者数だけを集め、量の確保によって質の確保を図るだけでは、入学者及び高等教育の水準の維持に繋がらない事態も発生しつつある。さらに、昨今の長期的な景気の低迷により、経済的な困窮や不安を理由とする志願者の地元志向が大きくなるにつれ、入学者の出身地域が首都圏及び近郊地域に限定される傾向も見受けられる。多様な価値観を認め合うことにより、自らが本来持っている「個」を強くするという本学の教育精神が、社会状況の影響により揺らぎかねない事態となりつつある。

入学者選抜方法や入試形態が多様化すれば、当然、様々な学習履歴を持つ学生が入学してくることになる。そこから、様々な学習履歴を持つ全ての学生に対応した教育を施すためのカリキュラムを適用する必要性が生じるため、従来のような一律の教育やカリキュラムでは、賄いきれない事態が生じる。様々な学習履歴を持つ学生に対し、高等教育を受け、大学卒業時まで、各学部の教育目標に到達させるためには、教育方法の改善（FD）や柔軟なカリキュラムの構築、入学前教育や補習授業の充実、習熟度別のクラス編成などの対処が必要となり、同時に教員の教育的負担も増加する。

スポーツ特別入試では、専門実技試験を課しているが、36部にわたる多様な体育会運動部に係る競技の実技審査を担当し得る委員の確保が困難な状況である。

また、2007年度自己点検・評価全学委員会から「学生の受け入れ」について、次の3件のコメントが付された。

- ① 進学相談会において「入学センターが、伝えるべき内容をまとめて示し、伝達を促す必要がある。特に、現在の相談会における教員の位置づけは、ただ自分の学科・専攻を説明しに来て、模擬授業を行なうというだけなので、改善の余地がある。」
- ② 「社会人の受け入れについては、専門職大学院の充実や、大学既卒者でも、出身と異なる学部への編入学を容易にできる道を検討する必要もある。」
- ③ 2006年度評価委員会評価結果にも指摘があるように、地方出身者や女子学生の受け入れについて、より効果的な方策を検討することが必要である。

(2) 問題点に対する改善方針

多様な価値観を育み、社会に有為な人材を養成するという本学の教育理念の実現が期待できる学生を受け入れるために、入学センターでは、入学試験制度に対する反省と新たな試みを継続して行っている。2007年度入試より実施された全学部統一入学試験もその一環であったが、単に目先ばかりを見たものではない改革を、今後も継続する。

教育水準を維持・向上させながら、学生の多様性をも保障するということは、入学後の個々の学生への教育対応の多様化・カリキュラムの柔軟性といったこととも関連するため、現在も行われている入学試験形態ごとの成績の追跡調査などの点検作業、ならびに各学部と入学センターの相互連携をさらに緊密なものとする。

スポーツ特別入試では、専門実技試験を課していたが、志願者の当該競技に関する実績については出願資格において規定しており、出願書類として競技成績等を証明する書類（競技技術証明書及び競技成績証明資料）の提出を義務付けたうえで厳密な書類審査を行っていることから、実務試験の実施について、スポーツ特別入試委員会において、見直しを検討する。

相談会における教員の位置づけについては、従来から目的が不明確であるとの指摘を受けてきた高校への出張講義について入試広報活動としての位置づけを明確にしていくことを加味し

全学報告書

た実施要領の見直しを入学センター運営委員会及び教務部委員会を通じて行うことを皮切りに、教員の入試広報活動についての理解を広げていく。

社会人受入れについては、学士入学試験を法学部、商学部、政治経済学部、文学部、理工学部、農学部、情報コミュニケーション学部において、実施しており出身学部以外への受入れを図っており、法学部、商学部及び文学部では、社会人特別入学試験を実施している。

ただし、二部学部学生募集停止により、社会人学生にとって必ずしも最適な就学環境ではなくなっているため、「学生の受入れ」における個別の問題点ではなく、授業時間割・カリキュラム等を含めた全学的な問題としての対応が望まれる。

2006年度評価委員会評価結果指摘における、地方出身者や女子学生の受け入れについて、より効果的な方策を検討することについては、前述の2007年度入試から実施した全学部統一入学試験において、札幌、仙台、名古屋、大阪、広島、福岡（大阪、広島は2008年度入試から）における地方会場受験が可能となったことから、表「出身学校所在地別志願者数推移」からもわかるとおり、関東地方以外の志願者数は、全学部統一入学試験実施年度の3ヵ年平均志願者数は2006年度時点から、約7,800名増加している。

また、同様に女子学生志願者も全学部統一入学試験実施に伴い、全学部統一入学試験実施年度の3ヵ年平均志願者数は2006年度時点から、約6,300名増加している。

このように、全学部統一入学試験実施により、確実に地方出身者及び女子学生の志願率は向上しており、今後はさらに地方会場及びその周辺地域に対する的確な入試活動を展開することでことにより、地元専願傾向の強い地域の受験生のさらなる掘り起こしを図る。

出身学校所在地別志願者数推移（関東地区は除く）

所在地	2006年度 入試(A)	2007年度 入試	2008年度 入試	2009年度 入試	過去3ヵ年 平均(B)	B-A
北海道	1,302名	1,962名	2,116名	2,195名	2,091名	789名
東北	3,328名	4,291名	4,364名	4,229名	4,295名	967名
北陸・甲信越・中部	9,633名	11,734名	12,703名	12,218名	12,218名	2,585名
近畿	1,756名	2,435名	2,988名	3,195名	2,873名	1,117名
中国	1,591名	2,089名	2,357名	2,475名	2,307名	716名
四国	920名	1,041名	1,160名	1,173名	1,125名	205名
九州・沖縄	2,813名	4,011名	4,529名	4,307名	4,282名	1,469名
計	21,343名	27,563名	30,217名	29,792名	29,191名	7,848名

女子志願者数推移

2006年度入試(A)	2007年度入試	2008年度入試	2009年度入試	過去3ヵ年 平均(B)	B-A
25,599名	30,358名	33,266名	32,086名	31,903名	6,304名

2 入学者受け入れ方針等

(1) 現 状

ア 現 状

多くの大学が、推薦入試及び特別入試の入学定員枠を増大しているが、大学本来の社会的な使命は、入学者に価値観の多様性を保障することにあると考えている。本学は、なかでも、一般入試における入学者の多様性が社会の自然な姿であると考えてその枠を堅持し、全国から集まった多くの学生や大学の教職員など、世代を越えた無数の出会いと価値観に触れる中で、自らの「個」を育てたいと願っている。

従来は、一律に標準化された学習履歴を持った学生が大学進学者層の多くを占めていたため、多くの受験生を集めて、その中から、筆記試験のみで入学者を選抜すれば、大学の水準は保たれていた。しかし、現在は、中等教育の多様化や国際化、スポーツ活動、資格社会への推移といった状況の下、多種多様な学習履歴を持った学生が多くを占めるようになってきた。その多様な学生一人一人の「個」を尊重しながら、さらに伸ばしていくという本学の教育方針は、まさに現状に即応したものであり、本学にとって非常に重要なことと位置付けられる。その根本精神をふまえながら、各学部固有の理念に基づいた入試制度をつねに見直しつつ、状況に即応した多様性を確保し、入学者選抜を適切に行うという役割のみならず、「個」を尊重し、本学の建学の精神や伝統、校風を後世に伝えるという大きな役割をも重視している。

入学者の選抜については、各学部とも、大学全体ならびに学部ごとの教育理念・目的に則った入学者選抜を実施することにより、受け入れ学生を決定している。入学試験形態にかかわらず、受け入れた学生が、大学生活の4年間で社会に求められる資質を養うことを、教育の目標としているため、各学部とも、入試問題は、その土台となる基礎学力を測るためのものとして位置付けている。本学の入学試験問題は、難解な知識よりも、教科書レベルの基礎学力が身に付いているかを重視しており、学習指導要領（教科書）の範囲逸脱や偏向性のある出題とならないように、留意している。

各学部とも、入学時点における基礎学力を基に、教育カリキュラムを編成することが可能となり、教養教育や語学力、さらには専門教育への連携の中で、4年後に、社会の各方面で活躍できる素養と実力を身につけて卒業できるカリキュラムを構築している。

さらに、多様な学生を受け入れることで、その多様な学生に対応したカリキュラムの保証をすべく、整備を十分に行い、また、それを遂行するためにどれだけの負担が生じるか明確にすべく、検証を進めている。

社会人・帰国生・留学生への受け入れについては整いつつあるが、さらに留学生の生活支援などについての取り組みを行うなどし、受け入れ体制の充実を図っている。

イ 長 所

学部ごとに、多種多様な入試を展開していることから、様々な特徴を持った受験生が志願してくる。そのため、本学入学後は、多様な価値観を互いに刺激し合うことにより、互いの持つ「個」を発揮しうる活気あるキャンパスとなりうる。

ウ 問 題 点

入試形態ごとに様々な学力層の受験生が入学することにより、従来のような一律のカリキュラムでは、各学部の教育理念・目標を達成させることが困難になってきている。一部の学部では、学生同士の相互理解の確保が課題となっている。入試制度とカリキュラムは、密接に関係し合っており、双方の連携が不可欠である。本学では、教務を司る教務部委員会と入試を司る

全学報告書

入学センターの両委員長が兼務することになっているため、双方の連携が図れているが、逆を言えば、お互いの改善策や改革方針を制約することにもつながる。

留学生については、奨学金受給率（2008年度）は大学院生で79%、学部生36%（2007年度：大学院生75%、学部生31%）であり、若干ではあるが奨学金受給率が増加しているが、今後、さらに優秀な留学生を確保するためには学部新生を対象とする奨学金制度の更なる検討が望まれる。

また、2008年度には和泉インターナショナルハウスが完成し、交換留学生対象の宿舍整備に大きな前進がみられたが、それだけでは留学生の住居ニーズを満たすことはできない。

(2) 問題点に対する改善方針

多様な学生がその個性をそこなうことなく十分な教育を受けるためには、学部ごとに、学生が主体的に選択できるような、柔軟なカリキュラムを創意工夫することが必要である。アドミッションアドバイザー等として、高等学校等と関わりを持つなかで蓄積された大学教育への期待、意見を教務部委員会等に提示し、教務部長の下で行われる学部改革を支援する。また、入学者受け入れの部分においても、入学志願者動向等各種データを両者で共有し、入学センターで分析・調査を実施した結果を学部フィードバックすることにより、各学部はカリキュラムに連動した入学受け入れ方針を見直し、改善に反映するといった関係を構築する。さらにそれを受験生に本学の方針を強くアピールしていくことが必要であるため、大学の「大学ガイド」「学部ガイド」といった広報、ホームページ等を活用するのはもちろんであるが、オープンキャンパス、進学相談会、模擬授業、出張講義といった、教職員と受験生がじかにふれあえる場で、本学の理念と理想を熱く伝えていく。

留学生住居確保については、教育支援事務室（国際交流グループ）と学生支援事務室（学生厚生グループ）と協議をし、奨学金についても、教育支援事務室（国際交流グループ）と学生支援事務室（奨学金グループ）と協議をしながら、年度計画書に基づき具体的な検討を継続する。

3 入学者選抜の仕組み

(1) 現 状

ア 現 状

(ア) 入学者選抜試験実施体制の適切性

入学センターが主体となって実施している全学部統一入学試験について、試験の実施概要、実施本部・監督者等の要員体制の構築、地方会場の設定や準備手配作業、業務処理要領の作成などの実施に関わる業務全般は、同試験実施委員会及び入学センター運営委員会で逐次検討しながら準備を進めている。入学センター運営委員会は、次に掲げる運営委員をもって構成する。

明治大学入学センター規程 第5条		
(1)	センター長及び副センター長	2名
(2)	各学部長・大学院長が推薦する各学部及び大学院教務主任1名	10名
(3)	各学部教授会から推薦された専任教員各1名	9名
(4)	教育支援部入学センター事務長	1名

全学部が利用する入試であるので、運営委員は全学部の教員から構成し、試験実施要員確保についても、学部横断的な協力体制の下で行うことを原則としている。なお、2008年度の試験における試験本部体制は、学長を統一入試本部長とし、各試験場ごとに本部長および各担当責任者を明確にして構成されており、不慮の事態にも即応可能な体制をとっている。

(イ) 入学者選抜基準の透明性

全学部統一入試の入試要項は、一般選抜入試・センター試験利用入試とともに「2009年度入学試験要項」として作成し、志願者に対し分かり易いものとなるよう留意し作成されている。一般入試（一般選抜、センター試験利用、全学部統一）の合否判定の方法についても、下記のように入試要項に明記している。

	合否判定方法の記述(1)	合否判定方法の記述(2)
一般選抜入試	合否判定は、各学部が指定する試験科目の総合点で行う。	1科目以上の欠席科目があった場合は、合否判定の対象外となる
センター試験利用入試	合否判定は、平成21年度大学入試センター試験の総合点で行い、明治大学の個別学力試験は行わない。	本人の責により、この入試要項に定められた教科・科目の成績が、大学入試センターから本学に提供されなかった場合は、合否判定の対象外となる。
全学部統一入試	合否判定は、各学部が指定する試験科目の総合点で行う。	各学部が定める教科・科目を受験していない場合は、合否判定の対象外となる。

さらに、一般入試受験者のうち不合格者に限り得点及び合格点を開示し、選抜基準の透明性を確保している。

イ 長 所

学長の統括の下、利用する全学部が一致協力しながら、試験問題の作成、試験実施要員の派遣、入試の実施を行うという形態は、現在のところこの入試以外では見られない。この入試の検討を進める中で、各学部は自学部の入試制度について見直す機会が与えられているとも言える。全学部統一入試と各学部の一般選抜入試をそれぞれ差別化することで、入学者選抜機能の分化を図ることもでき、入学者の多様化を生み出すことができている部分大きい。

ウ 問 題 点

多数の受験者と地方も含めた複数会場の設定により、準備作業と要員の確保に困難を極めている。学部個別入試と並行実施しているので、監督者等の負担も単純に回数の増加となっている。また、試験問題の作題についても、上記と同様の理由により、教員にとって負担増となっている。

(2) 問題点に対する改善方針

各学部の合意の下で、実施要員の適正な分担のルールを策定する必要がある。入試問題の作成についても、一般選抜入試にかかる学部間の実施体制を考慮しつつ、学部間でバランスを欠いた状況をできるだけ解消していくことが肝要である。また、実施科目の検討について

全学報告書

も、今後さらに審議を深めていきたい。それらの検討については、入学センター運営委員会及び全学部統一入学試験出題委員会の場で行うこととする。

4 入学者選抜方法の検証

(1) 現 状

ア 現 状

(ア)入試問題を検証する仕組みの導入状況

一般選抜入学試験と全学部統一入学試験において、各入試問題の質の適否や内容講評及び出題ミスの有無を外部機関に依頼し、その結果を次年度以降の入試問題作成に反映させる仕組みが構築されている。

点検依頼を必要とする科目については、各学部等にその選択が委ねられている。

2009年度の入試問題については、以下のとおり実施し、点検分析結果を各学部に報告した。

2008年12月22日

入学センター事務室

2009年度 明治大学一般入試（一般選抜・全学部統一）問題分析依頼要領

1 点検分析項目

① 問題の質の適否

ア 高等学校学習指導要領の範囲との関係

イ 高等学校学習指導要領の内容との関係

ウ 出題範囲・傾向の偏りの有無

エ 高等学校における学習の実情から見た問題の適否

② 問題量の適否（対標準的学力受験生を基準）

③ その他（出題ミス等の有無）

2 講評項目

① 各入試問題の個別評価

② 科目別の総合評価

③ その他

3 点検分析・講評体制

各科目とも、必ず複数担当者による点検分析・講評を行う。

なお、報告書の作成にあたっては、曖昧な表現を極力避け、分かりやすく直截的な表現を用いること。

4 報告書作成部数

各2部とする。なお、担当者（氏名不要）の略歴等に関する資料を添付すること。

5 報告書提出期日

2009年3月23日（月）

6 その他

上記5の報告書提出期日に関わらず、複数解答の可能性、設問条件不足、誤植・誤字脱字等、出題ミス等の疑義がある場合は、直ちに（可能な限り試験日翌日中）連絡することとする。

以 上

イ 長 所

本学の入試問題が、受験生に対して奇をてらったものでなく、基礎学力を問う良問であるかどうかにかかわらず必要とされており、そのために第三者機関による入試問題の検証により、客観的な講評を得て、各学部でフィードバックできる。

ウ 問 題 点

現状の講評体制に関する各学部の意見を集約する必要がある。

(2) 問題点に対する改善方策

これまでの実施結果を踏まえて、あるべき講評体制について、教務部委員会及び入学センター運営委員会を通じて検討を図る。

5 アドミッションズ・オフィス入試

(1) 現 状

ア 現 状

優れたスポーツ技能を有する者を対象として、体育会運動部の更なる強化と勉学とスポーツの両立を目指す学生を募集するため、2009年度入試から従来の、スポーツAO入学試験と公募制スポーツ特別入学試験を一本化した、スポーツ特別入学試験を実施している。

その実施については、スポーツ特別入試委員会により運営されている。同委員会委員を始めとして、各学部の体育担当教員、入学センター事務室（アドミッションズ・オフィス）及び学生支援事務部学生支援事務室（スポーツ振興グループ）の専任職員並びに体育会各運動部の協力により、実施している。

イ 長 所

優秀な競技能力と実績を有する選手を早期に確保することが可能となり、本学体育会運動部の強化にもつなげることが可能となる。

ウ 問 題 点

導入当時より年々募集人員が増加するなど、実施規模が大きくなり、現状のアドミッションズ・オフィスの要員数では、対応が厳しくなっている。特に、審査の厳正化と受入数の増加に伴い、「専門実技試験」の実施数が増え、準備・調整および当日立会いなどの業務が、担当教職員ともに負担増となっている。なお、「専門実技試験」が形式的になっているとの意見もあり、試験制度の見直しも運動部間の不均衡を是正する必要がある。また、現在、スポーツAO入試対象者への学習指導は、入学前教育がアドミッションズ・オフィス、入学後の学習支援が学習支援推進委員会となっており二分化している。入学前教育から入学後の学習支援への速やかで滞りのない移行のために、学習支援推進委員会との連携が必要である。

(2) 問題点に対する改善方策

アドミッションズ・オフィス担当事務局の要員数を増加することが急務である。また、専門実技試験の実施方法を見直す必要があるため、スポーツ特別入試委員会において検討を行う。

6 「飛び入学」

学則第24条において、高等学校に2年以上在学し、各学部が定める分野において特に優れた資質を有すると認めた者への入学資格を認めているが、現在実施している学部はない。

7 入学者選抜における高・大の連携

(1) 現 状

ア 現 状

(ア) 推薦入学における高等学校との関係の適切性

本学は、高等学校との連携を重視した入学試験として、「学部が指定する高校からの推薦入試」と「付属高校からの推薦入試」を実施している。学部が指定する高校からの推薦入試は、法、商、政治経済、文、理工、経営の各学部が指定校入学試験として実施している。付属高校からの推薦入試は、全学部が実施しており、農学部は、この他にも付属校を対象としたAO入試を実施している。両者の入試とも、調査書については当該学部の基準で審査しているが、学業成績のみならず、人材育成目標に基づいた視点で、特別活動の記録や指導上の参考となる諸事項への記載項目、出席、欠席日数等にも留意している。

(イ) 高校生に対して行う進路相談・指導、その他、これに関わる情報伝達の適切性

本学は、オープンキャンパス、大学説明会、受験相談会等を通じて、教職員が高校生に対して進路相談・指導を実施している。また、大学及び学部の教育理念・目的、カリキュラムや教育学習内容等をわかりやすく掲載した「大学ガイド」及び「学部ガイド」を作成し、多くの高校生に配布している。さらに、定期的あるいは臨時に公開授業や模擬授業・出張講義を行い、高校生の学習意欲を体験的に喚起させている。

この他に、進路指導担当教員を対象とした大学紹介及び入試情報を伝達する学校訪問や首都圏（東京、神奈川、千葉、埼玉、茨城、栃木、山梨）の一定数の志願者を輩出している264校の高校進路指導担当教員を対象とした説明会（総合説明、学部説明、個別相談）を実施している。

イ 長 所

「学部が指定する高校からの推薦入試」は、当該高等学校において学業、課外活動、校外活動などにおいて特に優れた能力を発揮した者を入学させることが可能であり、入学後、彼らの学業成績は概ね優秀であり、課外活動においても活躍している。

「付属高校からの推薦入試」は、中等教育から本学への接続に伴う教育理念や目的を十分に理解した学生が入学することにより、彼らが他の学生との様々な交流において中心的な存在となりながら、愛校心を喚起させ、学園生活をより充実させることに資している。

また、オープンキャンパスは、本学の教育システム・施設設備・学生生活の雰囲気・入試制度の変更点などを有機的に受験生にアピールできる最も効果的な催事である。特に近年は、在学生を前面に出し、彼らの大学との関わり方を受験生に対して直接的にメッセージとして投げかけることで、好評を博している。その期待度が上昇してきたことの表れとして、各回の来場者が毎年前年度を上回る数字を示している。

ウ 問 題 点

本学は、入学センターのもとに全学的な入試広報戦略を構築している。入学センターは教育支援事務部入学センター事務室が中心となって運営しているが、入学試験全般を統括する機関としては人員不足が深刻化している。また、各部署から選出されるアドミッションアドバイザーの人員も十分とは言えず、相談会、説明会及びオープンキャンパス等での高校生に対する進路相談、指導等に支障が生じている。

(2) 問題点に対する改善方策

入学センター事務室の行っている入試広報は、高校、予備校などで行う進学相談会・大学説

明会へのアドミッションアドバイザー派遣業務及び相談業務、本学が発行する大学ガイド・学部ガイドの企画・編集、オープンキャンパスの企画・運営などの業務を主としている。

現在の高校生等に対する入試広報をさらに充実させるためには、担当要員の増員も含めた業務分析と整理が必要である。

また、アドミッションアドバイザーについては、研修制度を充実させ、基本的な事項は全職員で同じレベルで対応できるような体制や募集時期の複数設定等を検討する。

8 科目等履修生・聴講生等

(1) 現 状

ア 現 状

本学の各学部は、「明治大学科目等履修生・聴講生に関する規程」に基づき、選考のうえ科目等履修生、聴講生を受け入れている。科目等履修生は、学部設置科目の履修する者の他、社会人（本学卒業生）及び本学在籍の大学院生を対象に、教育職員免許、学芸員、社会教育主事等の資格取得を目的とする者を受け入れている。

イ 長 所

各学部が受け入れる科目等履修生および聴講生に対しては、一部の科目を除き、一般学生と同様に多くの科目が提供されている。また、政治経済学部では、科目等履修生として修得した単位を政治経済学部へ入学後に卒業単位として認定する単位累積加算制度を実施している。

科目等履修生及び聴講生は、一般学生と同様に図書館、各メディア施設等や学習支援システムである「Oh-o! Meiji システム」を利用することができ、さらに、通常の授業を補完する目的で、各キャンパスに設置してある学習支援室において学習指導を受けることができる等、本学の教育施設、設備等を十分に活用し、主体的に学習する環境が提供されている。

ウ 問 題 点

科目等履修生及び聴講生の受け入れ手続きに煩雑な面があり、当該者の履修計画に支障をきたす場合がある。また、教育職員免許取得等を目的とする科目等履修生の受け入れについては、主管する事務室の人員的問題により、大学院生及び卒業生以外の受け入れは実施していない。

(2) 問題点に対する改善方策

科目等履修生及び聴講生の受け入れ手続きについては、手続きの簡素化を実施する。また、担当職員の人員的な問題に関しては、事務機構改革を進展させる過程で改善を図る。

9 定員管理

(1) 現 状

ア 現 状

学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と入学者数の比率の適切性について、法人は毎年度、当年度の学生収容定員充足率、補助金支給基準及び学部・大学院等の開設にかかる基準等を基にして、教学における諸計画への影響と経営的な収入見込みの策定に配慮しながら、次年度の入学定員について適正な数値を算出し、次年度の入学試験前に大学（各学部）に提示することによって定員管理の適正化を図っている。2008年度、本学の各学部の入学者数は、学科毎に入学定員の1.15倍を基準として設定し、2008年5月現在、各学部とも適切な状態を維持している。

2008 年度入学定員と入学定員超過率

学部名	入学定員	過去 4 年間の超過率
法学部	900 名	1.06
商学部	1,020 名	1.05
政治経済学部	1,070 名	1.13
文学部	720 名	1.12
理工学部	925 名	1.09
農学部	520 名	1.14
経営学部	650 名	1.08
情報コミュニケーション学部	400 名	1.13
国際日本学部	300 名	1.08

※ 国際日本学部は、2008 年度開設

イ 長 所

次年度の入学者数（見込み）の基準については、毎年度、関係部署が各学部の状況を調査し、法人において、教学における諸計画への影響と経営的な収入見込みの策定に配慮しながら適正な数値を算出している。この結果をもとに、学部長会において、学長から各学部長に対して次年度の入学者数（見込み）についての指針が示されている。各学部ともこの指針に従い、適切な定員管理がなされている。

ウ 問 題 点

各学部とも発表合格者数については、数年間の入学手続き者数の実績等を考慮しながら決定しているが、入学者数は各学部等の見込みを上回ることもあり、また入学定員を下回ることもある。一部の研究科博士後期課程では、収容定員に対する在籍学生数比率が2倍を超え、また大幅に超過している研究科もある。

(2) 問題点に対する改善方策

定員超過率は、4年間の入学定員超過率の平均であるため、単年度的な増減は止むを得ないとしても、これが継続的にならないよう、毎年、法人は単年度の入学者数（見込み）の基準を設定している。また入学者歩留まり率の算定には、学内外の専門家による指導や、教学関連部局とも連携し、情報収集の活性化が必要である。大学院の博士後期課程については、学位取得に結びつく研究指導のあり方等の検討も含め、今後も注視したい。定員管理については、今後とも教学と法人の意思疎通を図り、この方法を継続していく。

10 編入学者、退学者

(1) 現 状

ア 現 状

(ア) 編入学生および転科・転部学生の状況

本学は、学則第 27 条に基づき、他学部への編入、同一学部の転科及び転専攻を、選考試験の上、認めている。また学則第 32 条に基づき、退学者が再入学を願い出た場合、当該教授会の議を経て、選考試験の上、認めている。選考試験は、他の入学試験と同様に試験要項を作成し、周知している。

(イ)退学者の状況と退学理由の把握状況

退学については、当該学生が願い書を提出し、当該教授会の議を経たのち、許可している。学生の学籍情報はシステムの管理し、退学理由等も把握している。

イ 長 所

本学は、編入学試験、転科及び転専攻試験を厳正に実施し、適格者の入学を許可している。また、退学希望者については、学部等事務室、学生相談室、学習支援室において適切な指導及び相談業務を実施している。システムの管理することで、退学に向かう要因を抱えている学生を割り出すことが可能になり、そのデータにもとづいて修学指導を行えている。

ウ 問 題 点

不登校や学費未納等の学生は、ある定められた時期で退学（除籍）処分となる。このような学生は、在籍中も大学及び学部との連絡不能な状態が長期間となることも多く、修学指導が実施できないことも時間切れでの退学になる一因となっている。

編入学については、定員を定めていない点について認証評価において検討すべき事項として指摘を受けた。

(2) 問題点に対する改善方策

不登校の学生や心に病を持つ学生に対しては、教育的配慮が必要である。退学（除籍）処分となる前に、休学を勧告し、治療に専念するような環境も必要であり、2008年4月から「精神保健上治療を必要とし、教育・学習環境に支障を来す学生への教育的勧告に関する要綱」を施行している。この要綱の運用により、当該学生の健康的な学生生活への復帰又は新たな進路選択の支援を図る予定である。また、奨学金制度を充実し、経済的に困難な状況にある学生の救済も急務である。さらに、現在のような、携帯・インターネット環境の時代における、学生とのコミュニケーション手段も改善する必要がある。

編入学については、「改善アクションプラン」に従い全学的な検討を行った結果、教務部において編入学の位置づけ、そのあり方についての方針を決めていくこととしている。

II 大学院研究科における学生の受け入れ

1 学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

各研究科において、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を定め、大学院学生募集要項に掲載している。入学者選抜方法については、その目的に沿って研究科で定めている。入学試験方法については、定員充足の観点からも、各研究科において年度ごとに内容や実施時期等を見直し、改善に努めている。法科大学院の入学試験は年1回実施。未修者コース・既修者コース別に分けて行っている。グローバル・ビジネス研究科は、入学試験は、秋（Ⅰ期）と春（Ⅱ期）の二回実施している。入学試験の選抜方法は、書類（学習計画書）による事前審査と面接による。事前審査の評価点と面接の評価点の合計によって選抜を行っている。ガバナンス研究科は、入学試験は、秋（Ⅰ期）と春（Ⅱ期）の二回と夏のアドミッションオフィス入試を実施している。選抜方法は、①小論文と②志望動機書・研究計画書に基づく面接による。会計専門職研究科では、筆記試験に加えて面接試験を実施することにより、学力に加えて資質に関する選考も合わせて実施している。一般入学試験区分に関しては、第Ⅰ期（10月実施）および第Ⅱ期（2月実施）の二期に分けて実施している。また会計関連学部（学科）を有し、会計人教育に高い実績を有していると判断される一部の国公立大学を対象とした指定校推薦入学試験を

2008年度入学試験より実施している。

2 学内推薦制度（成績優秀者等に対する学内推薦制度の適切性）

研究者を目指す本学学部生が、早期に進学を決定し、研究体制を整えていくことは、非常に有意義であると考えられる。現在、文学研究科を除く研究科で、本学学部生を対象とした学内選考入学試験を実施している。また3年早期卒業制度のある学部を基礎とする研究科では、「3年早期卒業予定者入学試験」を実施している。各研究科で出願資格、試験内容について内規を定め、適正に運用している。実施方法・内規については、入学試験実施後に検証し、年度ごとに見直しを図っている。

3 他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

入学試験実施については、一般選抜入学試験を実施しており、大学院生募集要項に規定している出願資格を有している者であれば、出願・受験が可能である。一般選抜入学試験実施にあたっては、各研究科が定めた内規により厳正に学力審査等をおこなっており、本学出身者を優遇している状況は無い。

4 「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切性

「飛び入学」は「3年早期卒業予定者入学試験」を実施している研究科を除いて、実施されているが、出願者が殆どいないのが現状である。「飛び入学」については、対象が学部3年次を終了した退学者であるのと、今後、他の大学、学部でも「3年早期卒業制度」が拡大すると予想されることから、今後も縮小傾向にあると思われる。法科大学院においては、飛び入学を受け入れることについて、入学試験要項において出願条件を明確に示し、それに基づき運用している。

5 大学院研究科における社会人学生の受け入れ状況

現在、法学研究科、文学研究科を除く各研究科で社会人特別入学試験を実施している。法学研究科博士前期課程でも専修コース（平日4時限以降や土曜日を中心として開講）を設置するなど、社会人入学者の受講に配慮している。経営学研究科博士前期課程では、マネジメントコース（平日6限、7限目や土曜日を中心に開講）を設置し、社会人の受講に配慮している。このマネジメントコースには、全国社会保険労務士連合会と提携して推薦入学制度を設け、社会保険労務士のリカレント教育を実施している。法科大学院では、入学者に占める法学関係以外の学部出身者又は実務等の経験を有する者の割合が、約71%（04年度）、約52%（05年度）、約56%（06年度）、約46%（07年度）、約44%（08年度）といずれも高率を示していることについて、大学評価・学位授与機構から、特記すべき点として挙げられている。グローバル・ビジネス研究科・ガバナンス研究科では、主として夜間開講の社会人大学院なので、積極的に受け入れている。会計専門職研究科における学生の受け入れに関しては、特段の制限はないが、昼間時間帯（9:00～17:50）を主たる講義時間帯としていることから、現実的には社会人学生の就学は困難と言わざるをえない。社会人に関する過去の入学実績については、いったん離職し、本研究科における就学に専念するケースがほとんどである。

専門職大学院における社会人入学者数の推移

研究科	入学定員	2006年	2007年	2008年
グローバル・ビジネス研究科	80名	74名	59名	51名
ガバナンス研究科	50名	39名	39名	38名

6 科目等履修生，研究生等（大学院研究科科目等履修生，研究生，聴講生の受け入れ方針・要件の適切性と明確性）

現在，商学研究科を除く研究科で，科目等履修生制度を実施している。また研究生，聴講生制度については，全ての研究科で実施している。原則として，「明治大学大学院科目等履修生に関する規程」「明治大学大学院研究生に関する規程」「明治大学科目等履修生・聴講生に関する規程」に基づき運用しているが，出願資格や留学生への適用は，各研究科で異なる。

7-1 大学院研究科における外国人留学生受け入れ状況

各研究科において，外国人留学生を対象とした「外国人留学生入学試験」を実施している。受け入れ状況は下記のとおりである。（専門職大学院を除く）

大学院「外国人留学生入学試験」による入学者数（専門職大学院を除く）

区 分	2006年度		2007年度		2008年度	
	外国人留学生入学者数	入学者総数	外国人留学生入学者数	入学者総数	外国人留学生入学者数	入学者総数
修士・博士(前期)	57	603	40	577	45	600
博士(課程)	11	80	9	74	8	61

グローバル・ビジネス研究科 留学生受け入れ数（一般入試のみ）

	中国	英国(香港)	台湾	合計
2006年度				—
2007年度	1名	1名	1名	3名
2008年度	1名		1名	2名

ガバナンス研究科 留学生受け入れ数

	マレーシア	JICA			JICE			合計
		ブータン	カンボジア	ベトナム	フィリピン	ルワンダ	ウズベキスタン	
2006年度	4名							4名
2007年度	6名	1名	1名		2名	3名		13名
2008年度	2名			2名	2名	3名	2名	11名

7－2 留学生の大学・大学院教育の内容・質の認定の上に立った大学院の学生受け入れ・単位認定の適切性

各研究科において、授業実施や学位論文等作成に支障がないよう、入学試験における筆記試験や面接試問によって判定するようにしている。なお、外国人留学生が本国地で修得した単位を、本大学院の修得単位として認定する事例は、過去に無い。

8－1 収容定員に対する在籍学生数の比率，学生確保のための措置の適切性

研究科における収容定員の管理については、入学者数だけでなく学位授与についても考慮しなければならない。入学試験実施にあたっては、各研究科で定員を十分考慮して実施している。年度により入学試験の詳細を改善するべく、各研究科で検討している。2008年度には、研究科合同進学相談会を実施した。

8－2 著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている大学院研究科の対応策とその有効性

研究科における収容定員の管理については、入学者数だけでなく学位授与についても考慮しなければならない。2009年度より各研究科シラバスやHP等に、博士学位・修士学位取得のためのガイドラインを掲載するなど、公開の準備を進めている。これにより、学位取得のためのプロセスが明示されることとなり、従来より円滑な学位授与が促進されるものと思われる。